

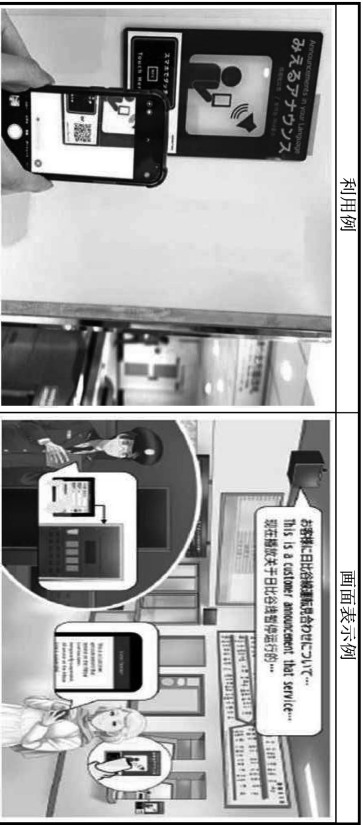
＜大規模改良工事＞
大規模改良工事においては、駅の混雑緩和などを図るため、経済性を考慮した上で、茅場町駅ホーム延伸及びエレベーター等新設を行った。浅草駅では、列車折返線区画を新設しており、新設された区画から列車を増発させることで、混雑時間帯における列車の遅延改善効果があることを確認した。なお、利用者の薄く広い負担を得る、国の鉄道駅バリアフリー料金制度を令和5年3月に導入したことで、駅のホームドア及びバリアフリー整備費は令和5年度から補助対象外となっている。

＜浸水対策＞
浸水対策においては、荒川氾濫における浸水被害シミュレーションを会社で実施し、200年に1度の降雨による赤羽付近右岸破堤時、地下への浸水起因の箇所となる全9駅について令和9年度末までに最優先で整備する計画を策定し、整備完了に向け、事業を推進していることを確認した。また、ゲリラ豪雨への対策として、浸水の恐れがある147駅において止水板を設置完了させているのに加え、荒川氾濫における浸水影響がある40駅については機能・安全性を確保し、経済性を考慮しつつ防水扉等の整備を進めており、監査日（令和7年10月17日）現在で18駅完了している。

イ 鉄道駅ユニバーサルコミュニケーションシステム整備事業

東京 2020 大会を機に、訪日外国人向けの多言語化アナウンスについては整備完了していたが、第25回夏季フリンピック競技大会 東京 2025 開催（令和7年11月開催）に向け、聴覚障害者への対応が課題となっていた。そこで他事業者の協力を得て、令和6年1月に、7駅において試験導入し、効果検証を実施した上で、大会実施前に都内全165駅において、令和7年度から機器展開を開始しており、令和6年度補助対象事業費は6百万円である。今後は、発災などの異常時においても同システムが利用客の目に付きやすくなり、一層利用されるよう取り組む予定である。

(ア) システム「みえるアナウンス」の利用イメージ



(注) 「みえるアナウンス」とは、専用アプリ不要で、駅構内アナウンスを多言語化・文字化できるサービスを指す。

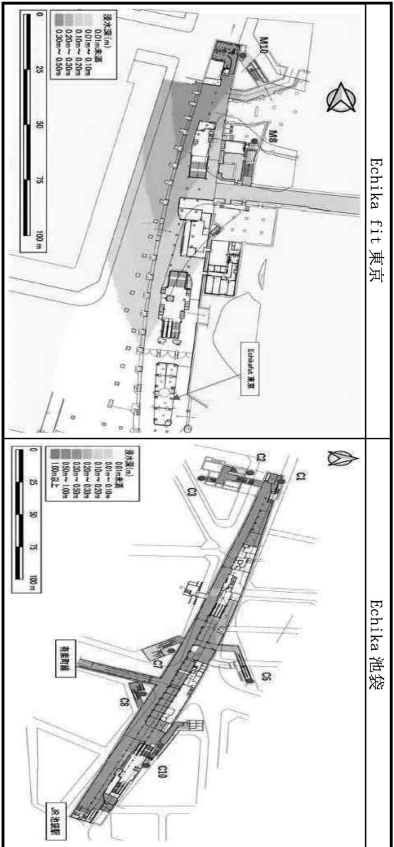
駅構内に設置された専用のパネル「トリガーボード」に、利用者が自身のスマートフォンをかざすか2次元バーコードを読み取ると、アナウンスの内容が、スマートフォンに設定された言語で文字表示される。
(出典：令和6年10月31日付 会社ニュースリリース)

ウ 地下街安全対策事業

昨今におけるゲリラ豪雨の増加を受け、駅地下街の浸水時における避難検閲の重要性が増したことに伴い、令和5年度から令和7年度にかけて、東京都地下街安全対策事業における補助金を活用し、東京駅（Echika fit 東京）及び池袋駅（Echika 池袋）において、駅地上出入口からの雨水による浸水シミュレーションを実施し、令和6年度補助対象事業費は7百万円である。

時間最大雨量については、都の防災訓練での設定値を参考に100mmを想定し、通勤時間帯や店舗混雑時における浸水の広がりや影響をシステムで解析し、その結果を避難経路の精査や会社が実施する避難訓練の充実に活用している。

(ア) 浸水シミュレーションの状況



(注) Echika fit 東京の方には浸水は到達しない。

(出典：Echika fit 東京（丸の内線東京駅）及びEchika 池袋（副都心線池袋駅）における浸水避難経路調査・検討業務委託における解析結果報告）

南山東部土地区画整理組合

第1 監査の目的
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金を交付している団体について、対象事業が補助の目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	南山東部土地区画整理組合	令和7年9月16日、17日及び19日	令和5年度及び令和6年度の補助対象事業
局	都市整備局	令和7年9月9日及び24日	

2 団体の概要

設立の目的	土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づき、健全なる市街地の造成を図り、公共の福祉を増進することを目的とした土地区画整理事業を行うために設立
主な沿革	平成18年4月 組合設立認可
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行う土地の区画形質の変更 公共施設の新設、変更及びこれに伴う地下工作物の新設、変更 事業の施行に必要なとなる工作物等の物件の設置、管理及び処分 建物及び工作物等の移転工事のため必要な臨時の収容施設の設置、管理
所在地	東京都稲城市百村1462番地1
人員	役員14名（理事長1名、理事11名、監事2名。全て非常勤） 組合員377名（土地所有者376名、借地権者1名）

3 都との関係

項目	令和7年3月31日時点の状況
財政援助等 補助金	714百万円（令和5年度交付額） 929百万円（令和6年度交付額）

(1) 補助金の交付状況

補助金名	根拠	当監査における補助対象（補助率）	交付額		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地区画整理事業に対する補助金	土地区画整理事業に対する補助金交付要綱	・土地区画整理事業の公共施設（都道等）の工事に係る経費（工事費）及び事業に係る経費（用地費）（10/10、ただし市の公共施設となる場合は、7.5/10または5/10（注）） ・無電柱化に係る経費（10/10）	1,140	714	929

(注) 国庫補助金がある場合は7.5/10（国5/10・都2.5/10）、無い場合は5/10

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

南山東部土地区画整理組合（以下「組合」という。）の事業について、主に、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかなどに着眼して、契約書、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 主な補助対象事業実績

組合は、平成18年度から多摩都市計画事業 稲城南山東部土地区画整理事業に着手し、令和5年度においては、主に、都市計画道路 多3・4・12号 読売ラウンド線（以下「都道「読売ラウンド線」という。）の造成工事を、令和6年度においては、主に、宅地造成工事を実施している。